

様式第12の3（第12条第4項関係）

電気通信事業一部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

書類の提出日を記載して下さい。
郵送の場合は、投函日を記載して下さい。
休止（廃止）年月日より後の日付を記載して下さい。

郵便番号

届出された住所、氏名等を記載して下さい。

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

法人番号（13桁）は、国税庁に登録をしている法人番号（13桁）を記載して下さい。
※登記事項証明書等に記載のある「会社法人等番号」（12桁）ではありません。
※参考 国税庁法人番号公表サイト

<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/kensaku-kekka.html>

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

「休止」又は「廃止」がわかるように、○で囲むか、該当しない方に二重線を記載して下さい。

電気通信事業の全部を休止（廃止）したので、電気通信事業法第18条第1項の規定により、届け出ます。

休止年月日及び予定期間 (廃止年月日)	休止であれば休止期間（○年○月○日～×年×月×日）を記載し、廃止であれば廃止年月日を記載して下さい。
休止（廃止）した事業	
電気通信事業法第26条の4第1項の規定により利用者に周知させるために行った措置の内容	電気通信事業者は、事業を休止又は廃止するときは、あらかじめ相当な期間を置いて、訪問、電話、郵便、ホームページ等の適切な方法により利用者に周知しなければならないとされています。 利用者に周知させるために行った内容について、周知した事項、時期（期間）、利用者の範囲及び方法等を具体的に記載して下さい。

注1 「電気通信事業法第26条の4第1項の規定により利用者に周知させるために行った措置の内容」については、周知させた事項、時期、利用者の範囲及び方法等を具体的に記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。